

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第73期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社フジックス

【英訳名】 FUJIX Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 一郎

【本店の所在の場所】 京都府京都市北区平野宮本町5番地

【電話番号】 075 - 463 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 松尾 勇治

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市北区平野宮本町5番地

【電話番号】 075 - 463 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 松尾 勇治

【縦覧に供する場所】 株式会社フジックス東京支店
(東京都豊島区目白五丁目4番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	6,352,149	6,401,499	6,050,454	5,830,296	5,417,452
経常利益又は経常損失() (千円)	34,668	30,674	121,546	146,360	168,631
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	990,860	216,496	25,317	137,682	164,221
包括利益 (千円)	1,204,650	477,794	237,383	455,426	162,487
純資産額 (千円)	9,949,208	9,372,187	9,037,972	9,382,007	9,445,808
総資産額 (千円)	11,765,759	11,118,296	10,560,430	10,707,061	10,775,810
1株当たり純資産額 (円)	6,688.86	6,297.15	6,058.38	6,324.44	6,318.49
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	719.57	157.25	18.39	100.01	119.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	78.3	78.0	79.0	81.3	80.7
自己資本利益率 (%)	11.4	2.4	0.3	1.6	1.9
株価収益率 (倍)	3.11	12.66	74.01	17.10	12.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,170	110,204	231,779	569,729	127,284
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,011,898	663,274	32,974	173,128	13,093
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,565	99,686	96,828	113,290	103,425
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,604,311	1,698,029	1,785,048	2,069,956	2,170,714
従業員数 (名)	451	441	437	424	418

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
- 5 第69期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、旧東京支店の不動産売却に係る多額の固定資産売却益の計上等によるものであります。
- 6 第70期の親会社株主に帰属する当期純損失()の大幅な増加は、本社社屋建替えに係る事業所改築関連費用の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,513,118	3,484,215	3,183,916	3,404,405	2,731,373
経常利益又は経常損失() (千円)	26,613	9,798	8,840	145,174	125,991
当期純利益又は当期純損失() (千円)	943,789	181,126	74,705	128,555	126,535
資本金 (千円)	923,325	923,325	923,325	923,325	923,325
発行済株式総数 (千株)	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468
純資産額 (千円)	8,148,730	7,792,728	7,493,159	7,727,381	7,464,018
総資産額 (千円)	9,301,012	8,887,284	8,360,734	8,569,895	8,261,676
1株当たり純資産額 (円)	5,918.32	5,660.16	5,442.81	5,613.10	5,421.80
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	62.50 ()	62.50 ()	62.50 ()	70.00 ()	50.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	685.39	131.56	54.26	93.38	91.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	87.6	87.7	89.6	90.2	90.3
自己資本利益率 (%)	12.3	2.3	1.0	1.7	1.7
株価収益率 (倍)	3.27	15.13	25.08	18.31	16.66
配当性向 (%)	9.1	47.5	115.2	75.0	54.4
従業員数 (名)	132	126	130	126	121
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	138.7 (120.3)	127.4 (113.0)	93.3 (87.1)	118.5 (125.0)	110.8 (120.7)
最高株価 (円)	394 3,000	2,560	1,950	1,919	1,737
最低株価 (円)	315 1,890	1,860	1,313	1,332	1,529

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。なお、第69期の発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際額を記載しております。
- 5 第69期の当期純利益の大幅な増加は、旧東京支店の不動産売却に係る多額の固定資産売却益の計上等によるものであります。
- 6 第70期の当期純損失()の大幅な増加は、本社社屋建替えに係る事業所改築関連費用の計上等によるものであります。
- 7 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 9 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。印は、株式併合後の株価であります。

2 【沿革】

年月	事項
1921年3月	京都市上京区に生糸・撚糸の販売を目的として藤井太一商店を創業
1923年3月	絹手縫い糸の製造販売を開始
1927年1月	商号を合名会社藤井太一商店に変更
1937年10月	京都市右京区の日本人造テグス工業株式会社を買収し、山之内工場を開設
1940年4月	生糸配給統制規則が制定され、生産部門を藤井絹糸工業所、配給部門を藤井太一商店に分離
1949年1月	絹縫い糸の統制規則が解除され、生産部門及び配給部門を統合し、商号を藤井繊維工業所に変更
1949年9月	東京都中央区に東京支店を開設
1950年1月	各種繊維による縫い糸の製造及び販売を主目的として藤井繊維株式会社(資本金500万円)を設立
1951年4月	東洋レーヨン株式会社(現・東レ株式会社)の技術協力を得て、日本初の合繊ミシン系“キング印ナイロンミシン糸”を開発・発売
1967年9月	滋賀県八日市市(現・東近江市)に八日市工場(現滋賀事業所)を新設し撚糸の製造を開始
1970年3月	創業50周年を節目として、本社を京都市北区に新築移転
1977年4月	東京支店を東京都台東区に新築移転
1993年1月	商号を株式会社フジックスに変更
1993年4月	中国、上海市に合弁会社上海富士克制線有限公司(現・連結子会社)を設立
1994年9月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)及び京都証券取引所に上場
1995年3月	中国、上海市に現地法人上海富士克貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年2月	滋賀県八日市市(現・東近江市)に物流センターを新設
1996年9月	大阪証券取引所が当社株式を信用銘柄に選定
2000年4月	国際的な繊維製品の安全規格エコテックス規格100の認証を取得
2000年8月	連結子会社上海富士克制線有限公司がISO9002の認証を取得
2001年11月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得
2002年9月	染色部門を除いた生産部門を八日市に集約、物流センター京都分室を八日市物流センターに統合
2003年11月	子会社上海新富士克制線有限公司(現・連結子会社)を設立
2004年12月	子会社富士克国際(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立
2008年12月	山之内事業所(染色工場)を滋賀事業所に移転し、生産部門を集約
2009年9月	縫い糸事業を営む株式会社F T C(現・連結子会社)を設立
2009年10月	株式会社F T Cが東洋紡ミシン系株式会社より事業の一部(縫い糸事業)を譲受
2009年10月	秋田県横手市の縫い糸卸売業 株式会社シオン(現・連結子会社)の全株式を取得し子会社化
2010年11月	山梨県甲府市の衣料原材料及び縫い糸卸売業 株式会社ニットマテリアル(現・連結子会社)を設立
2011年4月	株式会社F T Cが中国に子会社上海福拓線貿易有限公司(現・連結子会社)を設立
2011年6月	タイにサハグループとの合弁会社FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.(持分法適用会社)を設立
2011年7月	秋田県横手市に東北物流センターを開設し、東京支店の物流機能を移設
2012年5月	ベトナム・ホーチミン市にFUJIX VIETNAM CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所市場第二部へ移行
2013年8月	FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.の増資を引き受け連結子会社化
2014年3月	上海富士克制線有限公司と上海新富士克制線有限公司が現在地に新築移転
2014年7月	滋賀事業所において太陽光発電を開始し、電力会社への売電を開始
2017年6月	中国陽市の縫製系撚糸加工会社「常州英富紡織有限公司」の持分を追加取得し、連結子会社化
2019年3月	東京支店を豊島区目白に新築移転
2020年6月	京都市北区の本社新社屋竣工
2021年3月	創業100周年を迎える

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社11社（株式会社F T C、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、常州英富紡織有限公司、FUJIX VIETNAM CO.,LTD.、FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.）の計12社により構成されており、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造販売を主な事業とし、日本、中国を主とするアジア諸国及び欧米諸国の市場に向けてグローバルな事業活動を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報の注記に掲げる報告セグメントと同一の区分であります。

日本

(当社、株式会社F T C、株式会社シオン及び株式会社ニットマテリアル)

当社は、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸を製造し、連結子会社や国内外の顧客に販売するほか、上海富士克制線有限公司に縫い糸半製品などを供給しております。また、同公司製造の縫い糸などや上海富士克貿易有限公司を通じて中国から輸入した手芸関連商材を日本国内の顧客などに販売しております。

連結子会社 株式会社F T Cは、主に工業用縫い糸の製造会社であり、当社同様、製造した縫い糸を国内外の顧客に販売しております。

連結子会社 株式会社シオンは、工業用縫い糸の販売を主とする縫製副資材の卸商であります。

連結子会社 株式会社ニットマテリアルは、ニット用糸を主として、縫製副資材などを国内の顧客に販売しております。

アジア

(上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、常州英富紡織有限公司、FUJIX VIETNAM CO.,LTD.及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.)

連結子会社 上海富士克制線有限公司は、主に工業用縫い糸及び刺しゅう糸を製造し、当社及びグループ会社にそれぞれ供給しております。また、同公司是、物流機能を有する連結子会社 上海新富士克制線有限公司（当社の孫会社）を通じて、日系を含む中国国内の顧客に販売を行っております。なお、上海新富士克制線有限公司は、2022年3月31日現在、大連分公司をはじめ、中国3カ所に営業拠点を展開し、販売活動を行っております。

連結子会社 上海富士克貿易有限公司は、当社より縫い糸及び刺しゅう糸の供給を受けて、中国国内を中心とした顧客に販売を行うほか、手芸関連商材などの貿易業務を行っております。

連結子会社 富士克國際(香港)有限公司は、当社及び上海富士克制線有限公司より縫い糸及び刺しゅう糸の供給を受けて、主に香港、中国華南地区及びアジア諸国の顧客へ販売しております。

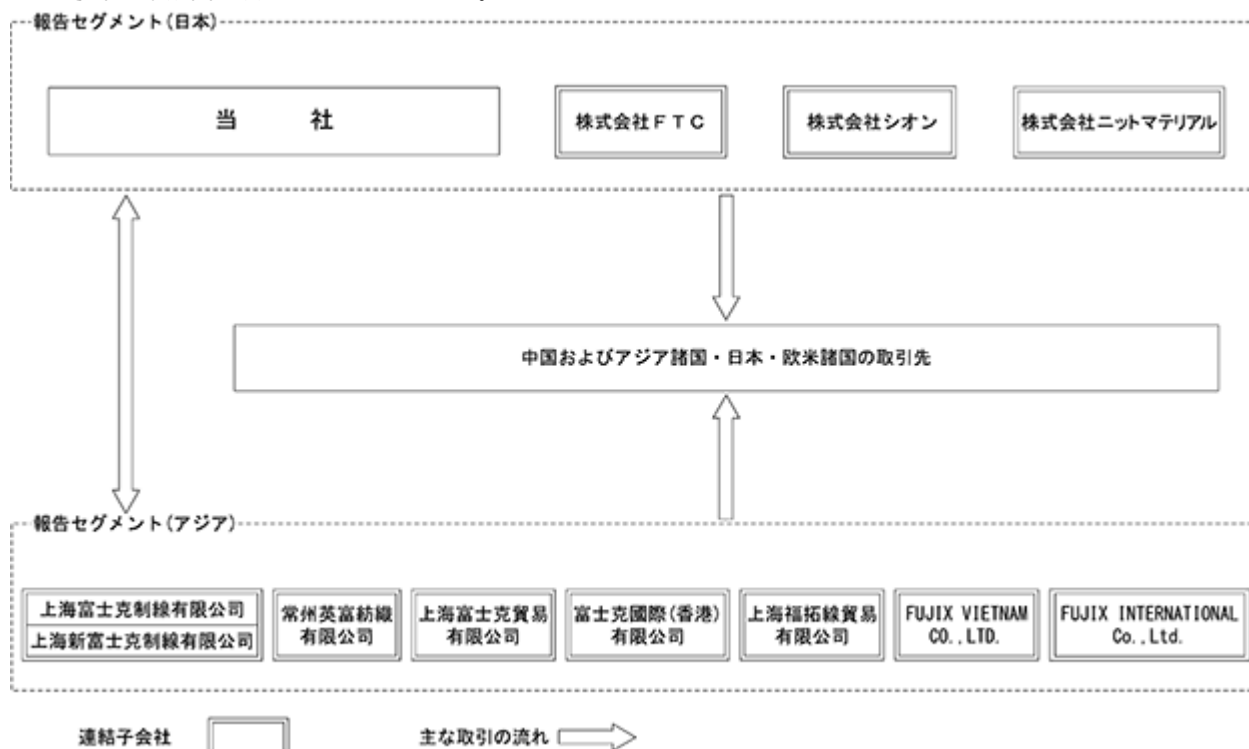
連結子会社 上海福拓線貿易有限公司（当社の孫会社）は、主としてカーシート用ミシン糸等を、日系を含む中国国内の顧客に販売しております。

連結子会社 常州英富紡織有限公司は、上海富士克制線有限公司を含む中国国内の顧客に対し、縫い糸の撚糸加工を行っております。

連結子会社 FUJIX VIETNAM CO.,LTD.は、日系を含むベトナム国内の顧客を中心に縫い糸及び刺しゅう糸を販売しております。

連結子会社 FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.は、縫い糸を製造し、タイ国内及びアジア諸国の顧客を中心に縫い糸及び刺しゅう糸を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社FTC	京都市北区	100 百万円	縫い糸の製造・販売	100	原材料及び半製品の販売 仕入資金の援助 役員の兼任 5名
株式会社シオン	横手市	50 百万円	縫い糸・刺しゅう糸の販売	100	製品の販売 役員の兼任 3名
株式会社ニットマテリアル	甲府市	50 百万円	衣料原材料・縫い糸の販売	100	製品の販売 債務保証 役員の兼任 3名
上海富士克制線有限公司	中国上海市	6,900 千米ドル	縫い糸・刺しゅう糸の製造・販売	70	原材料及び半製品の販売、商品の仕入、仕入資金の援助 役員の兼任 5名
上海富士克貿易有限公司	中国上海市	1,250 千米ドル	縫い糸・刺しゅう糸の販売	100	製品の販売及び商品の仕入 役員の兼任 1名
上海新富士克制線有限公司	中国上海市	1,000 千元	縫い糸・刺しゅう糸の販売	90 (90)	役員の兼任 1名
富士克國際(香港)有限公司	中国香港	3,500 千香港ドル	縫い糸・刺しゅう糸の販売	100	製品の販売 役員の兼任 1名
上海福拓線貿易有限公司	中国上海市	25 百万円	縫い糸の販売	100 (100)	役員の兼任 2名
常州英富紡織有限公司	中国江蘇省陽市	315 百万円	縫い糸の撚糸加工	100	役員の兼任 3名
FUJIX VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市	650 千米ドル	縫い糸・刺しゅう糸の販売	100	製品の販売
FUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.	タイバンコク	100 百万バーツ	縫い糸の製造/縫い糸・刺しゅう糸の販売	70	製品の販売 仕入資金の援助 役員の兼任 3名

- (注) 1 株式会社F T C、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、常州英富紡織有限公司及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.の5社は、特定子会社であります。
- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 上海新富士克制線有限公司及び上海福拓線貿易有限公司の「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合を示しております。
- 4 上海富士克制線有限公司(上海新富士克制線有限公司との連結ベース)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 1,322,521千円 |
| | 経常損失 | 61,346千円 |
| | 当期純損失 | 67,001千円 |
| | 純資産額 | 2,352,199千円 |
| | 総資産額 | 2,459,306千円 |
- 5 株式会社F T Cについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 857,917千円 |
| | 経常損失 | 4,811千円 |
| | 当期純損失 | 5,694千円 |
| | 純資産額 | 152,568千円 |
| | 総資産額 | 682,605千円 |
- 6 株式会社ニットマテリアルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 804,815千円 |
| | 経常利益 | 29,038千円 |
| | 当期純利益 | 18,994千円 |
| | 純資産額 | 158,007千円 |
| | 総資産額 | 229,800千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	182
アジア	236
合計	418

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
121	48.6	20.5	4,421,263

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの内、当社は、U Aゼンセンフジックス労働組合としてU Aゼンセンに加入し、組合員数は、2022年3月31日現在39名であります。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造・販売を主たる事業とし、「誠実」の社是のもと、「すぐれた技術とまごころがつくり出す製品を通じて社会に奉仕する」ことを経営理念としております。ユーザーである縫製業者や刺しゅう業者、手作りホビーを楽しむ人々への価値ある製品とサービスの提供を通して、株主、投資家、取引先、従業員あるいは地域社会など、全てのステークホルダーに長期安定的に貢献できる企業グループを目指しております

(2) 目標とする経営指標

当社グループは経営の基本方針に記載の通り、全てのステークホルダーに長期安定的に貢献できる企業グループであるために、連結・個別ともに堅実で安定的な利益の確保が重要と考えております。中長期的にも連結・個別における経常利益並びに売上高経常利益率の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、発生からおよそ2年半が経過したものの、終息の見通しは立たず、今後も新型コロナウイルスとの共生が続くなかで、様々な業種の企業において、ライフスタイルや消費動向、購買行動の変化を踏まえた事業戦略の見直しが迫られております。

縫い糸や刺繍糸の製造販売を主な事業とする当社グループが、深く関わるアパレル・ファッション業界や手芸関連業界におきましても、コロナ禍による消費マインドの低迷や消費志向の変化などにより、短期的には極めて厳しい状況が続いており、回復の兆しを感じられません。また、従来緩やかに変化しつつあったわが国のライフスタイルや価値観、衣料品、手芸材料に対する消費志向や購買行動は、今回のコロナ禍をきっかけに変化のスピードが速まり、急速に多様化が進みつつあります。

さらに温室効果ガスや環境汚染問題を背景に持続的社会的構築への関心が世界的に高まるなか、今後は当社グループにおいても環境負荷軽減の様々な要請が一層高まることが予想されます。

このように国内外の状況が大きく変わりつつあるなか、当社グループといたしましては、中長期的な縫い糸事業の環境について、次のように考えております。

工業用縫い糸の事業について

縫製業は、労働集約型産業であり、豊富で低廉な労働力が求められるため、単品大量生産型の衣料品は、その縫製も低賃金の地域や国に移動する傾向があるが、小ロット多品種で短納期、かつ、高い縫製品質が求められる高級衣料品や高機能衣料品については、その消費地への短納期での供給を踏まえて、賃金が上昇傾向にある中国や東南アジア諸国においても、今後も一定の生産のボリュームを維持していくと考えられる。

世界の同業他社の事業状況からの推測ながら、当社グループの世界市場におけるシェアは極めて小さく、欧米や日本に加えてアジア各国の同業他社がしのぎを削るアジア地域における当社グループのシェアは、独自の製品の開発を始め、競争力を高めて顧客の支持を得ることで中長期的には拡大の余地がある。

しかしその一方で、温室効果ガスや環境汚染問題を背景に、当該事業においても持続的社会的構築に向けて、製品の仕様や製造工程における様々な環境負荷軽減への対策が不可避となると予想される。

家庭用縫い糸の事業について

わが国の手作りホビー分野におけるソーイング需要は、コロナ禍による手作りマスク需要などにより一時的に需要が急増したが、現状、その反動や、長引く外出自粛などの影響で需要の低迷が続いている。しかし一方では、在宅時間における癒しやオリジナリティを求めてホビーソーイングが見直される傾向も見受けられることから、今後も手作りホビーの一分野として有効な提案を継続することにより、需要掘り起こしの余地がある。

また、わが国よりはるかに大きな成熟市場を有する欧米市場における当社製品のシェアは極めて低く、独自性の高い製品の提案等によって、シェア拡大の余地があるほか、中国を始め東南アジア諸国においては、富裕層などを中心に、一定の手作りホビー需要が根付いており、今後も市場成長の可能性がある。

当社グループは、これらの縫い糸事業の中長期的な見通しや可能性を踏まえた上で、下記「(4) 会社の優先的に対処すべき課題」に取り組み、中長期の業績の回復と成長を目指してまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

上記の「(3) 中長期的な会社の経営環境」に記載の事業環境を踏まえて、当社グループは、下記の諸課題に優先的に取り組んでおります。

高機能はもちろん、持続的社会的構築に寄与する技術開発や製品開発を強化して家庭用から工業用、衣料用から非衣料用に至るまで、独自性があり且つ高品質な製品により付加価値の増大を目指す。

環境負荷軽減への対応や海外事業のリスクを踏まえつつ、アジア地域での生産体制の整備や見直しに努めて、競争力を強化し、アジア事業の一層の拡大を図る。

国内連結子会社3社との連携を強化し、国内事業のさらなる効率化と収益力の回復を目指す。

手芸関連市場に対してSNSなども活用しながら、ソーイングを始め、自宅で楽しめる手作りホビーの魅力を発信し、新たな需要の掘り起こしに努めるとともに、家庭用縫い糸においても独自の製品を提案し、欧米諸国やアジア地域など海外市場の開拓に努める。

取引先やユーザーへの効率的な営業活動や、生産の合理化・効率化を目的としてDXやIoTの活用を目指す。

生活様式の変化や働き方改革の今後の動向も踏まえつつ、ステークホルダーの信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減を始め、企業としての社会的責任を果たす。

2 【事業等のリスク】

景気動向、国際情勢、気象状況や天災・事故などに伴う様々な事業リスクや企業のコンプライアンスに関連する一般的な事業リスクにつきましては、当社グループに限らず、全ての企業が同様に抱えておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界的な消費動向はもちろん、生産や物流体制を始め、世界全体に甚大な影響を与え、当社グループの業績にも大きな影響を及ぼしております。

このような疫病および感染の拡大は、今後も世界規模で発生可能性がある大きなリスクとして認識する必要があります。

また一方、上述のようなすべての企業が同様に抱えるリスクとは別に、当社グループの事業の現状や特徴を踏まえ、業績に重要な影響を及ぼすと思われる事項は以下のとおりです。

アジア事業展開に伴うリスク

当社グループは、日本向け衣料品生産のアジア地域への移行に伴い、1993年以降、中国、タイ国、ベトナムに順次子会社を設立するなど、委託生産も含めてアジア地域における生産・販売体制を整備拡大してきました。また今後のアジア各国の経済成長に伴う衣料品の消費や縫製業の動向も踏まえ、将来的には同地域における当社グループの生産及び販売比率はさらに高まることが予想されます。

しかしながら、同地域での事業においては、為替変動はもちろん、国家統治の変化や、法律・税制などの突然の改正、賃金上昇等を始めとする急速な雇用環境の変化、また合弁先の動向など、わが国に比べてより高いリスクが存在することは避けられません。

さらに、特に衣料品の生産に不可欠な副資材である縫い糸は、縫製される生地の色に応じて多くの色種が必要となりますが、昨今、アジア各国の環境汚染に対する法規制等は一段と厳しくなりつつあり、染色工程で必要不可欠となる大量の染色用水の使用や排水処理等の許認可の動向は、当社グループの生産体制に大きな影響を与える新たなリスクと認識しております。

現段階では各国の法規制や当局の指導を遵守し、水使用量の増加を抑制するとともに、排水処理設備も充実させておりますが、将来の各国の規制強化と許認可の動向によっては、縫い糸の製造に大きな影響が及ぶ可能性もあることから、今後の染色工程における水使用量の削減対策はもちろん、長期的には新たな染色加工方法の研究なども進めております。

当社グループといたしましては、今後も上記のリスクを踏まえて、環境負荷の軽減に注力しつつ、非常時の生産供給体制も検討しながら、アジア事業のさらなる整備拡大を目指してまいります。

持続的社会的構築に向けたリスク

地球温暖化問題や環境汚染問題から、世界的にも持続的社会的構築に向けた取り組みが強化されつつある中、わが国のアパレル・ファッション業界におきましても、先進する欧米諸国に追随する形で企業別にそれぞれの取り組みが進みつつあり、今後、縫い糸を始め、衣料品の副資材に対しても様々な要請が起こる可能性があります。

今のところ具体的な取り組みとしては、衣料品の廃棄の抑制や再利用、資源枯渇を防止するための素材や環境に優しい素材への見直しなどが考えられますが、衣料品に不可欠な副資材である縫い糸についても、それらの取り組みに対応可能な製品が供給できるか否か、また企業として環境負荷軽減への取り組み姿勢の有無が、販売シェアの維持拡大に大きな影響を及ぼすものと考えます。

しかし、リサイクル原料や植物由来などの原料は、現時点では従来の合成繊維原料に比べると供給が不安定かつ調達価格が高く、持続的社会的構築への様々な対応は、収益の維持やコスト競争力強化とは相反する課題となっております。当社グループといたしましては、当面は原料や資材の段階的な見直しから着手し、今後の業界の動向を注視しつつ、製造工程の対応等も含めてこれらの課題解決に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨秋以降は新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及とともに、感染者数も減少して消費回復への期待が高まりましたが、本年1月以降は、3回目のワクチン接種が高齢者から優先的に普及し始めたものの、新たなオミクロン株による感染が急拡大し、再び全国的な「まん延防止等重点措置」の発出に至り、衣料品や手芸関連品の消費マインドは腰折れする状況となりました。この先行きの不透明感を受けて日本向け衣料品の生産は引き続き慎重で、工業用縫い糸は受注の回復が鈍かった上、家庭用縫い糸も前期の手作りマスク需要などの反動に加えて店舗への来店顧客数も減少し、受注の低迷が続きました。さらに一方で、原油価格の上昇等による原材料価格や輸送費用の上昇が製造原価を押し上げるなど、売上高の減少と製造コスト上昇の両面で、縫い糸の事業環境は極めて厳しい状況となりました。

これらにより当連結会計年度の売上高は、為替換算レート変動による増収要因があったにもかかわらず、5,417百万円（前期比7.1%減）となりました。

一方、利益面につきましては、前期には当社新社屋に関連する一過性の費用があったことや、当期の受注低迷や営業活動制約等に伴い、販管費は前期と比較して低水準にあるものの、当社の売上高および生産高の減少と原材料価格の上昇、アジアセグメントでの生産子会社の減益が響いて、営業損失は212百万円（前期は95百万円の利益）、経常損失は168百万円（前期は146百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は164百万円（前期は137百万円の利益）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

日本

当社グループにおきましては、事業年度の末日を、当社は3月末日、国内子会社は1月末日と定めております。

国内における衣料品は、昨年秋口以降の感染減少で、本格的な消費回復が期待されましたが、本年1月以降のオミクロン株の感染急拡大により、消費マインドは再び落ち込み、その生産もまだら模様で慎重な姿勢が続きました。これにより衣料用縫い糸の受注も回復の見られぬ状況が続きました。

またカーシート向けなど、車輻内装用縫い糸は、当期は自動車生産の回復に比例して受注も回復傾向となりましたが、昨秋以降は半導体不足や海外部品生産国でのコロナ感染拡大による調達難から国内の自動車生産が減速した影響を受けました。

さらに国内が主な市場である手芸関連分野は、前期の手作りマスク需要などの反動に加えて、特に本年1月以降はオミクロン株による感染急拡大により、消費マインドの低下や店舗への来店顧客数が減少したこともあって、家庭用縫い糸の受注は低迷が続きしました。

これらにより当セグメントの売上高は4,262百万円（前期比11.1%減）となりました。

また、利益面につきましては、前期には当社新社屋に関連する一過性の費用もあったことや、当期の受注減少や営業活動制約等に伴い、販管費は前期と比較して低水準にあるものの、当社の売上高および生産高の減少に加えて原油価格の上昇等による原材料価格や輸送コストの上昇が製造コストを押し上げ、セグメント損失は191百万円（前期は31百万円の利益）となりました。

アジア

当セグメントに属する全ての海外子会社は、事業年度の末日を12月末日と定めており、当連結会計年度には、2021年1月から12月までの業績が連結されております。

当セグメントの海外子会社は中国、タイ国、ベトナムにあり、中国におきましては、ゼロコロナ政策により、感染者数も抑制され、営業活動や工場の操業を制限されることはありませんでしたが、日本向け衣料品の生産は回復が鈍いため、それらに使用する縫い糸の受注は大きな回復が見られない状況が続きしました。

また、タイ国やベトナムにおきましては、中国同様に日本向け衣料品の生産の回復はまだら模様であった上、それぞれの国で感染の増加と減少が繰り返され、従業員の出勤や事業活動が制限される事態も発生するなど、不安定な事業環境が続きしました。

しかしながら為替換算レートの変動による増収要因があったため、当セグメントの売上高は1,154百万円（前期比11.7%増）となりました。

一方、利益面は、円安の影響も受け、特に中国の子会社において、エネルギー価格、輸送費等の上昇などに加え、前期に実施されたコロナ禍における政府の減免措置が減少したことで製造費用、販管費が共に大幅に増加するなど、中国事業における減益が響いてセグメント損失は20百万円（前期は51百万円の利益）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産の部については、流動資産は、前連結会計年度末に比べて131百万円増加し、6,749百万円となりました。これは、主として電子記録債権が42百万円減少したものの、現金及び預金が89百万円、仕掛品が47百万円、商品及び製品が35百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて62百万円減少し、4,026百万円となりました。これは、主として投資有価証券が59百万円減少したことなどによります。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて68百万円増加し、10,775百万円となりました。

負債の部については、流動負債は、前連結会計年度末に比べて14百万円増加し、588百万円となりました。これは、主として未払法人税等が34百万円減少したものの、買掛金が68百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10百万円減少し、741百万円となりました。これは、主として役員退職慰労引当金が21百万円増加したものの、繰延税金負債が22百万円、退職給付に係る負債が8百万円減少したことなどによります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4百万円増加し、1,330百万円となりました。

純資産の部については、前連結会計年度末に比べて63百万円増加し、9,445百万円となりました。これは、主として利益剰余金が260百万円減少したものの、為替換算調整勘定が284百万円、非支配株主持分が71百万円増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,170百万円となり、前連結会計年度末より100百万円増加いたしました。活動別キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失169百万円(前期は純利益146百万円)があったものの、減価償却費をはじめとする非資金項目が223百万円(前期は226百万円)、売上債権の減少額126百万円(前期は47百万円)となったことなどにより、127百万円の流入(前期は569百万円の流入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入667百万円(前期は668百万円)があったものの、定期預金の預入による支出634百万円(前期は590百万円)、有形固定資産の取得による支出44百万円(前期は267百万円)となったことなどにより、13百万円の流出(前期は173百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が96百万円(前期は86百万円)となったことなどにより、103百万円の流出(前期は113百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
日本	2,563,474	18.2
アジア	1,227,979	3.5
合計	3,791,454	12.2

b. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
日本	4,262,717	11.1
アジア	1,154,735	11.7
合計	5,417,452	7.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。これらの見積りについて過去の実績や合理的と判断される入手可能な情報等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に連結財務諸表の作成を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、売上高5,417百万円（前期比7.1%減）、営業損失212百万円（前期は95百万円の利益）、経常損失168百万円（前期は146百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は164百万円（前期は137百万円の利益）となりました。

この経営成績等の状況に関する経営者の認識につきましては、前連結会計年度から一転して大幅な損失を計上することとなったうえ、次期の見通しにおきましても、アジア各国のロックダウンなどを始めとする新型コロナウイルス感染対策が、今後の事業におよぼす影響は引き続き不透明なことに加え、急激な円安を背景とした原材料価格やエネルギー価格のさらなる上昇等がもたらす製造コストへの影響はもちろん、日本国内の諸物価の上昇がもたらす衣料品や手芸関連品の消費マインドへの影響も懸念されるなど、当社グループの経営環境は国内外ともにさらに不透明で厳しさを増すものと予想されます。

現時点での中長期の経営環境の見通しは上述の通りであり、引き続き対処すべき課題に取り組んでまいりますが、まずはグループとして現状の大幅な損失の解消が重要な課題であると認識しております。

また上記より、今後の業績と課題に重要な影響を与える要因といたしましては、以下の点があると認識しております。

- ・国内外における新型コロナウイルス感染症の当面の推移と、とりわけアジア諸国のロックダウンなどを始めとする感染防止対策や当社グループの事業への影響
- ・原油を始めエネルギー価格や原材料価格の動向
- ・わが国における今後の個人消費の動向（とりわけ衣料品や手芸関連品の消費マインドや消費志向、購買行動）
- ・消費動向に伴う衣料品の国内外の生産と縫製業の動向
- ・関連業界におけるサステナブル対策とアジア各国の環境保全対策の動向
- ・為替レートの今後の推移
- ・海外合弁先企業の動向

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「第5 経理の状況1 連結財務諸表等注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、外部借入に依存しない財務体質を基盤として、自己資金を財源に今後の事業投資を考慮しており、また、流動性については現金及び預金の保有状況からみて十分に確保されているものと考えております。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいては、報告セグメント（日本）に属する当社の研究開発室が中心となって集中的に研究開発活動を行っております。

昨今、ものづくりにおいて、環境に配慮し持続的発展が可能な製造技術開発も求められるようになる中、競争力強化のための製造技術開発や新製品の芽となるような先行研究の一環として大学や企業との連携による開発にも取り組むなど、独自性の高い製品や独自技術の開発により一層注力しております。

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は53,978千円であり、報告セグメント（日本）の支出であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として生産設備の増強、販売体制の整備・拡充などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は47,842千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置の取得などを中心に総額45,104千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、機械装置の取得などを中心に総額2,738千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
生産部 (滋賀県東近江市)	日本	生産設備	229,433	66,106	19,752 (35,693)	2,094	2,842	320,229	53
本社 (京都市北区)	日本	営業設備	595,396	922	76,572 (1,363)		21,561	694,453	32
東京支店 (東京都豊島区)	日本	営業設備	207,544	947	237,941 (330)		1,937	448,370	7
物流センター (滋賀県東近江市)	日本	営業設備	54,564	333	()		2,286	57,184	29

(注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 物流センターの営業設備は滋賀事業所内にあり、土地の面積及び金額は生産部(滋賀県東近江市)に含まれております。

3 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
上海富士克制線有 限公司	本社 (中国上海市)	アジア	生産設備	737,860	157,463	(13,464)	6,053	901,378	146

(注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 土地の面積は土地所有権に係るものであります。

3 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,989,000
計	3,989,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,468,093	1,468,093	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	1,468,093	1,468,093		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	5,872,372	1,468,093		923,325		758,014

(注) 2017年6月29日開催の第68期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は5,872,372株減少し、1,468,093株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	9	33	11	1	499	557	
所有株式数 (単元)		942	95	2,518	495	10	10,582	14,642	3,893
所有株式数 の割合(%)		6.43	0.65	17.20	3.38	0.07	72.27	100.0	

(注) 自己株式91,425株は、「個人その他」に914単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社FJ興産	京都府京都市北区北野紅梅町57番地	158,600	11.52
藤井多鶴子	京都府京都市上京区	115,400	8.38
小原京子	大阪府吹田市	86,000	6.25
鈴木直子	東京都渋谷区	68,400	4.97
クロバー株式会社	大阪府大阪市東成区中道3丁目15番5号	58,600	4.26
藤井一郎	京都府京都市北区	44,000	3.20
藤井太郎	京都府京都市上京区	42,800	3.11
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	38,800	2.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	36,960	2.68
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師 前町700	33,200	2.41
計		682,760	49.60

(注) 当社は、自己株式91,425株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,372,800	13,728	
単元未満株式	普通株式 3,893		
発行済株式総数	1,468,093		
総株主の議決権		13,728	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フジックス	京都府京都市北区 平野宮本町5番地	91,400		91,400	6.23
計		91,400		91,400	6.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	91,425		91,425	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は、期末配当のみの年1回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

前事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえて、1株当たり普通配当62円50銭に創業100周年の記念配当7円50銭を加えた70円00銭といたしましたが、当事業年度の剰余金の配当につきましては、経営環境の悪化により一転して大幅な損失を計上することになったことや、次期以降さらに厳しさの予想される経営環境を踏まえて、配当の維持には努めますものの、1株当たり50円といたしました。

また、内部留保金につきましては、上記の通り、厳しく且つ先行きの不透明な経営環境を踏まえて、事業の継続と損失の改善に向けた喫緊の課題解決のための備えや、「会社の優先的に対処すべき課題」に必要となる資金として有効に活用し、長期安定的な経営基盤構築に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	68,833	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業規模に見合った効率的な管理体制のもとで、

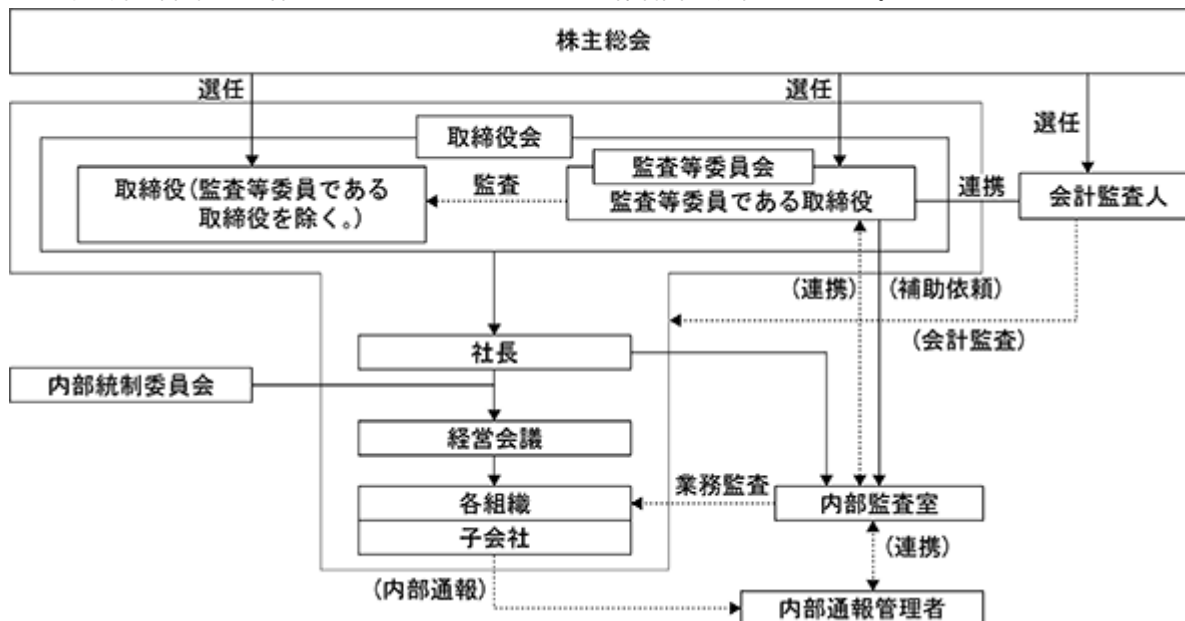
適正かつ迅速な情報把握と経営の意思決定を行うこと

株主、投資家をはじめ、顧客、取引先、地域社会及び従業員を含むすべてのステークホルダーの信頼の維持・向上を図ること

が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2022年6月29日時点の当社のコーポレートガバナンスの体制図は以下の通りです。



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づいて、当社は、以下の企業統治の体制を採用しております。

業務執行の意思決定につきましては、法令等で定められた株主総会決議事項である会社の基本的な重要事項を除き、株主より経営を委任された取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成される取締役会が行っております。取締役会と同日に経営会議（取締役及び経営幹部が出席）を開催することで、最新の情報や課題を踏まえて迅速な意思決定が行えるよう努めております。取締役会は、原則として月2回開くこととしておりますが、必要がある場合には臨時取締役会を開くこととしております。

業務執行の監督につきましては、取締役会が、取締役会の意思決定に従って代表取締役をはじめ各取締役が業務執行を含めて広く職務執行を公正妥当に行っているかどうかを監督しております。この取締役会の監督権限は、単に職務執行の適法性だけでなく、その妥当性にも及ぶものであります。

取締役会

藤井一郎（議長、代表取締役社長・社内取締役）
松尾勇治（社内取締役）
藤井翔太（社内取締役）
上原康裕（社内取締役）
伊藤和夫（社内取締役）
川嶋伸久（監査等委員・社内取締役）
吉田 薫（監査等委員・社外取締役）
山田善紀（監査等委員・社外取締役）

監査につきましては、取締役会による取締役の職務執行の監督を補うために、監査等委員である取締役全員で構成される監査等委員会が客観的な立場から、取締役の職務執行の監査を行っております。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

監査等委員会

川嶋伸久（委員長、監査等委員・社内取締役）
吉田 薫（監査等委員・社外取締役）
山田善紀（監査等委員・社外取締役）

また、内部監査機能を担う社長直轄の内部監査室を設置し、日常業務の適正性や効率性、あるいは社長の特命事項について業務監査を実施しております。

また、会計監査につきましては、三優監査法人と監査契約を締結しており、その監査報告に基づき、監査等委員会がその相当性を判断しております。なお、弁護士事務所、税理士事務所と顧問契約を締結しており、適法性についてのアドバイスを受けております。

その他に、企業統治の体制として、取締役及び使用人の職務執行が適正に行われるよう「フジックスグループ企業行動規範」を制定し、これを企業行動の原点としております。また、原則として四半期ごとに当社グループの取締役及び使用人が、「コンプライアンスチェックリスト」により、法令、定款及び諸規程に違反していないかについての自己チェックを行うことを義務付けております。なお、情報管理体制につきましては、文書取扱規程及び情報システム管理規程に基づき管理し、文書保存規程に従い整理・保存しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

内部統制システムにつきましては、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を適宜開催し、財務報告に係る内部統制報告制度に適正に対応するため、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じることとしております。

内部統制システムの整備状況は、以下のとおりとなっております。

当社は、社是（誠実）並びに経営の基本方針に則った「フジックスグループ企業行動規範」を、役職者をはじめとしたグループ社員に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点といたします。

当社は、管理部担当取締役を当社グループのコンプライアンス全体に関する総括責任者とし、関連諸規程等の整備をはじめとしたコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたります。監査等委員会及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告します。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

当社は、当社グループ全体の経営計画に基づいた施策と効率的な業務執行、行動規範に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、取締役会及び関係会社管理規程に基づいた関係会社連絡会議において、問題点の把握と改善に努めます。

監査等委員会及び内部監査室は、グループ管理体制を監査し、当社グループ全体の業務の適正性を確保します。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理規程及びその他のリスク関連諸規程を適切に運用し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築、維持・整備に努めております。管理部担当取締役が当社グループ全体のリスクを総合的に管理し、各部門及び子会社においてそれぞれのリスク管理体制を確立します。監査等委員会及び内部監査室は、各部門及び子会社のリスク管理体制を監査し、その結果を取締役に報告します。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。事件・事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応体制をとることとしております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社毎の業務に関して、責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与するとともに、当社においてはこれらについて「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」により管理しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を可能にするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。また、当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、当社と非業務執行取締役の間で、会社法第427条第1項の規定により定めた当社定款第22条に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

故意または重過失に起因する場合を除き、当該保険契約により被保険者の職務執行に起因する行為によって損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被り得る法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認及び社外取締役の同意を踏まえ、会社負担としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤 井 一 郎	1958年2月1日生	1980年4月 当社入社 1985年3月 同取締役 1994年6月 同常務取締役 1996年6月 同代表取締役専務 1997年6月 同代表取締役副社長 1998年6月 同代表取締役社長(現任)	(注)2	44,000
常務取締役 管理部長	松 尾 勇 治	1972年6月25日生	2003年12月 当社入社 2009年4月 同財務課長 2010年2月 同経営企画室長兼財務課長 2018年4月 同理事管理部長兼財務課長 2018年6月 同取締役管理部長兼財務課長 2020年4月 同取締役管理部長 2020年6月 同常務取締役管理部長(現任)	(注)2	2,000
常務取締役 経営企画 室長	藤 井 翔 太	1988年1月19日生	2010年4月 株式会社京都銀行入行 2015年4月 当社入社 経営企画室長代理 2018年4月 同理事経営企画室長 2018年6月 同取締役経営企画室長 2020年6月 同常務取締役経営企画室長(現任)	(注)2	17,400
取締役 生産部長	上 原 康 裕	1969年7月18日生	1988年4月 当社入社 2016年4月 上海富士克制線有限公司生産部長(現任) 2018年4月 当社理事 2019年7月 常州英富紡織有限公司總經理(現任) 2020年6月 当社取締役生産部長(現任)	(注)2	1,800
取締役 アパレル 資材部長	伊 藤 和 夫	1963年9月24日生	1987年4月 当社入社 2005年3月 同営業一部東日本販売課長 2010年12月 株式会社シオン代表取締役社長 2013年12月 FUJIX VIETNAM CO.,Ltd.社長 2018年4月 当社理事(現任) 2022年4月 同アパレル資材部副部長兼同東日本販売 課長 2022年6月 同取締役アパレル資材部長兼同東日本販 売課長(現任)	(注)2	951
取締役 監査等委員	川 嶋 伸 久	1959年5月12日生	1982年4月 当社入社 2003年10月 上海富士克貿易有限公司總經理 2010年1月 上海富士克制線有限公司営業部長 2015年1月 当社アパレル資材部長 2016年6月 同取締役アパレル資材部長 2022年6月 同取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,020

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	吉田 薫	1957年8月23日生	1982年10月 司法試験合格 1985年3月 司法研修所卒業 1985年4月 弁護士登録 1990年9月 吉田薫法律事務所代表(現任) 2015年5月 当社仮監査役 2015年6月 同監査役 2019年6月 同取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	山田 善紀	1973年3月23日生	2002年4月 公認会計士登録 2006年6月 税理士登録 2011年7月 税理士法人川嶋総合会計代表社員(現任) 2015年6月 当社取締役 2016年11月 株式会社トーセ社外監査役 2017年6月 株式会社たけびし社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年11月 株式会社トーセ取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					68,171

- (注) 1 取締役(監査等委員)吉田薫、山田善紀の両氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、2022年6月29日開催の定時株主総会で新たに選任された監査等委員である取締役川嶋伸久の任期は、当社定款の定めにより、前任の監査等委員である取締役の残任期間となります。
- 4 常務取締役藤井翔太は、代表取締役 藤井一郎の実子であります。
- 5 取締役伊藤和夫の所有株式数は、2022年3月末現在の従業員持株会の本人持分については、従業員持株会の規約に基づき、取締役就任月の翌月に持分引出等退会に際しての処理が行われます。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
国松 治一	1957年6月8日	1985年10月 司法試験合格 1988年3月 司法研修所卒業 1988年4月 弁護士登録 1994年4月 国松法律事務所開業	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名（すべて監査等委員である取締役）であります。

当社と社外取締役吉田薫氏及び山田善紀氏との間には、人的関係、資本的关系または取引関係について特別な利害関係はありません。

社外取締役吉田薫氏は、吉田薫法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には、人的関係、資本的关系または取引関係について特別な利害関係はありません。

社外取締役山田善紀氏は、税理士法人川嶋総合会計の代表社員であり、当社と同税理士法人との間におきましては、顧問契約を締結しておりますが、その年間契約料は同法人及び当社の営業収益からみて僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、株式会社たけびしの社外取締役（監査等委員）及び、株式会社トーセの社外取締役（監査等委員）であります。当社と同両社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係について特別な利害関係はありません。

また、社外取締役は、一般株主との利益相反の生じるおそれが現在及び将来においても無く、高い独立性を有している事から東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社における社外取締役の選任状況は、現任の取締役の員数及び構成等のガバナンス上、妥当であると判断しております。また、社外取締役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、会社法、金融商品取引法等で定められた監査等委員会監査、会計監査に加え、内部監査を含めた三様監査体制を取り、各々が相互連携の下に企業統治の充実を図っております。

また、監査等委員会は、取締役の職務執行に対する監査の一環として、独立した立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証するために、内部監査結果等について内部監査室より月次報告の提出を受け、意見交換を行うことにより相互連携を図り、監査機能の強化に努めております。

さらに、監査等委員会及び内部監査室は、三優監査法人との信頼関係を基礎としながら、会計監査と密接に連携を保っております。特に監査等委員である社内取締役は会計監査時に必要に応じて同席し意見交換を行っております。

なお、監査は客観性を維持できる状況になければならず、当社は、監査等委員会監査及び会計監査においては、監査等委員である取締役及び会計監査人の独立性を会社法に準拠して確保するとともに、内部監査の独立性につきましても、内部監査室構成員の身分等に関して、内部監査の対象となる業務及び部署から独立し、当該業務及び部署に対し直接の権限や責任を負わない状況を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員である取締役の監査の状況

監査等委員である取締役の監査組織として、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は社内取締役1名、社外取締役2名の監査等委員である取締役で構成されております。

当社は、豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者及び独立性を確保しうる者という観点から、社外取締役として、企業法務及びコンプライアンスに関する専門的知識を有する弁護士や会計及び税務に関する専門的知識を有する公認会計士を選任しております。

当社の企業統治において、監査等委員である社外取締役は、より客観的な立場から、原則月2回の取締役会及び経営会議に出席し、事業報告等の聴取、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との定期的会合を行うことにより、コーポレートガバナンス強化の役割や取締役の職務執行及び法令遵守等、経営監視機能を充実する役割を担っております。

監査等委員会については当事業年度は14回開催されました。

監査等委員会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会の他、社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

なお、当社に常勤の監査等委員はおりませんが、内部監査室との連携により、監査の実効性の確保に努めております。

当事業年度における各監査等委員の監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役	枚山 広幸	14回	14回
社外取締役	吉田 薫	14回	14回
社外取締役	山田 善紀	14回	14回

(注) 枚山広幸は、2022年6月29日開催の第73期定時株主総会をもって退任しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査の組織として、前述のとおり、社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を1名で実施しております。

内部監査室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部統制の基本的要素の一つであるモニタリングの一環として、内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じて、内部統制委員会等に対してその改善を促す職務を遂行しております。また、内部監査室は、内部監査結果等について監査等委員会に月次報告を提出し、意見交換を行うことにより、監査等委員会による内部統制の整備及び運用状況を監視、検証するための相互連携を図り、監査機能の強化に努めております。さらに、監査等委員会及び内部監査室は、三優監査法人との信頼関係を基礎としながら、会計監査と密接に連携を保っております。特に監査等委員である社内取締役は会計監査時に必要に応じて同席し意見交換を行っております。なお、監査は客観性を維持できる状況になければならず、当社は、内部監査の独立性につきましても、内部監査室構成員の身分等に関して、内部監査の対象となる業務及び部署から独立し、当該業務及び部署に対し直接の権限や責任を負わない状況を確保しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は鳥居陽及び古嶋雅弘であり、両氏は三優監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等7名であります。

監査法人の選定は、独立性を保持しつつ、当社の経済的実態に即した公正かつ適切な会計監査を実施できるかを判断基準としており、当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、定期的に会計監査の実施状況等について報告を求め、協議を実施することにより、会計監査の実施状況を評価しております。

なお、三優監査法人の継続監査期間は、30年間であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬	監査業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
提出会社	20	0	21	
連結子会社				
計	20	0	21	

(注) 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務になります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬	監査業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
提出会社				
連結子会社	1		1	
計	1		1	

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査時間等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第11項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容及びそれに基づく報酬見積もりが適正であるかを検討するとともに、会計監査の職務の執行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の額には妥当性があると判断したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年3月17日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第70期定時株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は年額1億2,000万円以内、監査等委員である取締役分は年額4,000万円以内と定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の事項を総合的に勘案して決定するものとします。なお、当社においては、製品の販売に係る施策の効果が業績に反映するまでに時間を要する場合等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬である基本報酬としての固定報酬、賞与、退職慰労金で構成し、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はないものとします。

1. 経営状況、業績
2. 役位、在任年数
3. 従業員給与とのバランス
4. 他社の報酬水準
5. 経済情勢

b. 支給時期

支給時期については月額制とし、期末決算確定後の一定の時期に賞与を支給することができるものとします。
また、退任時には一定の基準に基づき、株主総会決議により退職慰労金を支給するものとします。

c. 決定手続き

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬、賞与及び退職慰労金は、代表取締役が独立社外取締役2名を含む監査等委員である取締役に諮問し、意見を求め作成した報酬案に基づき、取締役会決議により決定するものとします。

その提案内容は、基本方針に則った上での各取締役の基本報酬額であり、代表取締役については、豊富な経営経験とともに、取締役として長期の在任年数を有しており、当社グループ全体の業績を把握した上で、総合的に報酬水準を勘案し各取締役の基本報酬額を提案できると判断したためです。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で承認された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	68	53		15		5
監査等委員(社外取締役を除く)	6	6		0		1
社外役員	8	7		0		2

(注) 1 上記には役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

2 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役（監査等委員を除く。）の報酬の額については、2021年6月16日及び6月29日に開催の社外取締役が出席する取締役会において審議され決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の取得目的が、専ら当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によってのみ利益を受けることを目的とするか否かにより区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は株式を新規に政策保有する場合は、事業戦略、取引関係、経済合理性などを総合的に評価し、販売政策面、原料調達面、ネットワークの活用など中長期的な観点から当社の企業価値向上に資するものか検証した上で、当該株式を取得することを基本方針としております。また、既に政策保有している株式についても、直近の事業年度の決算情報等を基礎として前述の基準に沿うかどうかを評価し、基準に適合しないと判断したものについては、速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年取締役会で保有状況の見直しを行っております。なお、経済合理性を検証する際には、当該取引先と当社の年間取引高や株式の帳簿価額と時価を比較した結果を検討し、取締役会で審議の上売却する銘柄を決定いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,799
非上場株式以外の株式	5	680,914

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	127,700	127,700	当社の事業を円滑に遂行するためのグローバルネットワーク活用など政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	無(注)
	498,923	511,693		
(株)京都銀行	28,966	28,966	当社の事業を円滑に遂行するための地域ネットワーク活用など政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	有
	154,968	197,258		
(株)滋賀銀行	6,000	6,000	当社の事業を円滑に遂行するための地域ネットワーク活用など政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	有
	13,266	14,376		
(株)ワコールホールディングス	4,000	4,000	当社の事業を円滑に遂行するための販売等政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	無
	7,368	9,820		
(株)東レ	10,000	10,000	当社の事業を円滑に遂行するための原料調達などを踏まえた政策投資目的で保有しており、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa.に記載のとおり検証しております。	有
	6,388	7,125		

(注) (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう、会計基準設定主体等の行う研修への参加や会計専門誌の講読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,657,293	2,746,675
受取手形及び売掛金	1,078,078	
受取手形		180,668
電子記録債権	247,088	204,312
売掛金		864,673
商品及び製品	1,463,373	1,498,868
仕掛品	713,901	761,806
原材料及び貯蔵品	419,401	439,182
その他	47,554	61,665
貸倒引当金	8,699	8,527
流動資産合計	6,617,991	6,749,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,768,344	3,938,110
減価償却累計額	1,799,472	1,975,526
建物及び構築物(純額)	1,968,872	1,962,583
機械装置及び運搬具	2,015,981	2,166,801
減価償却累計額	1,724,833	1,896,853
機械装置及び運搬具(純額)	291,147	269,948
土地	369,514	369,514
リース資産	31,253	31,253
減価償却累計額	27,052	29,159
リース資産(純額)	4,201	2,094
建設仮勘定	2,343	11,805
その他	242,301	255,296
減価償却累計額	202,116	220,312
その他(純額)	40,184	34,983
有形固定資産合計	2,676,263	2,650,929
無形固定資産		
その他	191,210	202,500
無形固定資産合計	191,210	202,500
投資その他の資産		
投資有価証券	944,072	884,713
長期前払費用	15,377	9,519
繰延税金資産	3,000	2,716
退職給付に係る資産	16,226	33,802
その他	251,433	250,155
貸倒引当金	8,514	7,850
投資その他の資産合計	1,221,596	1,173,055
固定資産合計	4,089,070	4,026,485
資産合計	10,707,061	10,775,810

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,067	345,382
リース債務	2,045	
未払金	111,235	107,557
未払法人税等	44,152	9,352
契約負債		5,028
賞与引当金	53,103	48,236
資産除去債務	385	
その他	85,389	72,790
流動負債合計	573,378	588,347
固定負債		
繰延税金負債	454,654	431,842
役員退職慰労引当金	198,568	219,806
退職給付に係る負債	58,624	50,277
資産除去債務	32,788	32,788
その他	7,040	6,940
固定負債合計	751,675	741,654
負債合計	1,325,054	1,330,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,325	923,325
資本剰余金	771,087	771,087
利益剰余金	6,576,104	6,315,211
自己株式	109,313	109,313
株主資本合計	8,161,203	7,900,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307,845	267,385
為替換算調整勘定	246,957	531,836
退職給付に係る調整累計額	9,352	1,073
その他の包括利益累計額合計	545,450	798,149
非支配株主持分	675,353	747,348
純資産合計	9,382,007	9,445,808
負債純資産合計	10,707,061	10,775,810

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,830,296	1 5,417,452
売上原価	2, 3 4,084,535	2, 3 4,064,644
売上総利益	1,745,761	1,352,807
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	110,276	99,566
広告宣伝費	7,310	10,121
販売促進費	41,888	47,156
貸倒引当金繰入額	3,021	1,501
役員報酬	96,099	106,503
給料及び手当	588,480	573,900
従業員賞与	78,973	80,263
賞与引当金繰入額	34,072	30,589
退職給付費用	36,666	25,934
役員退職慰労引当金繰入額	20,585	21,238
法定福利費	99,014	98,347
賃借料	54,427	47,694
支払手数料	74,989	66,663
旅費及び交通費	20,429	21,372
減価償却費	79,533	78,205
研究開発費	3 73,603	3 50,585
その他	236,761	209,083
販売費及び一般管理費合計	1,650,091	1,565,724
営業利益又は営業損失()	95,669	212,916
営業外収益		
受取利息	6,216	8,021
受取配当金	27,544	28,327
賃貸料収入	22,716	24,289
売電収入	9,241	8,770
その他	15,818	9,632
営業外収益合計	81,536	79,041
営業外費用		
支払利息	136	160
賃貸料収入原価	10,066	10,612
為替差損	11,433	17,555
売電費用	5,103	4,610
その他	4,104	1,817
営業外費用合計	30,845	34,755
経常利益又は経常損失()	146,360	168,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 1,534	
特別利益合計	1,534	
特別損失		
固定資産売却損	5 626	
固定資産除却損	6 880	6 392
特別損失合計	1,507	392
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	146,387	169,023
法人税、住民税及び事業税	54,719	22,755
法人税等調整額	53,490	12,871
法人税等合計	1,228	9,883
当期純利益又は当期純損失()	145,158	178,907
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	7,475	14,685
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	137,682	164,221

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	145,158	178,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191,772	40,460
為替換算調整勘定	14,955	373,575
退職給付に係る調整額	103,540	8,279
その他の包括利益合計	310,268	341,394
包括利益	455,426	162,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	441,470	88,476
非支配株主に係る包括利益	13,956	74,010

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	923,325	758,014	6,526,873	109,249	8,098,963
当期変動額					
剰余金の配当			86,044		86,044
従業員奨励及び福利基金繰入額			2,407		2,407
親会社株主に帰属する当期純利益			137,682		137,682
自己株式の取得				63	63
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		13,072			13,072
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		13,072	49,230	63	62,240
当期末残高	923,325	771,087	6,576,104	109,313	8,161,203

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	116,073	238,483	112,893	241,663	697,345	9,037,972
当期変動額						
剰余金の配当						86,044
従業員奨励及び福利基金繰入額						2,407
親会社株主に帰属する当期純利益						137,682
自己株式の取得						63
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						13,072
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191,772	8,474	103,540	303,787	21,992	281,795
当期変動額合計	191,772	8,474	103,540	303,787	21,992	344,035
当期末残高	307,845	246,957	9,352	545,450	675,353	9,382,007

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	923,325	771,087	6,576,104	109,313	8,161,203
当期変動額					
剰余金の配当			96,366		96,366
従業員奨励及び福利基金繰入額			304		304
親会社株主に帰属する当期純損失()			164,221		164,221
自己株式の取得					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			260,892		260,892
当期末残高	923,325	771,087	6,315,211	109,313	7,900,310

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	307,845	246,957	9,352	545,450	675,353	9,382,007
当期変動額						
剰余金の配当						96,366
従業員奨励及び福利基金繰入額						304
親会社株主に帰属する当期純損失()						164,221
自己株式の取得						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,460	284,878	8,279	252,698	71,995	324,693
当期変動額合計	40,460	284,878	8,279	252,698	71,995	63,801
当期末残高	267,385	531,836	1,073	798,149	747,348	9,445,808

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失	146,387	169,023
減価償却費	235,312	225,361
固定資産売却損益(は益)	907	
固定資産除却損	880	392
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,427	1,896
賞与引当金の増減額(は減少)	4,110	4,867
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,094	21,238
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	16,226	17,575
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,421	67
受取利息及び受取配当金	33,760	36,349
支払利息	136	160
売上債権の増減額(は増加)	47,605	126,017
棚卸資産の増減額(は増加)	267,773	9,058
仕入債務の増減額(は減少)	134,291	45,541
その他	65,482	35,702
小計	569,183	144,171
利息及び配当金の受取額	32,603	34,089
利息の支払額	136	160
法人税等の支払額	31,920	50,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	569,729	127,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	590,107	634,240
定期預金の払戻による収入	668,564	667,453
有形固定資産の取得による支出	267,887	44,645
有形固定資産の売却による収入	1,863	
無形固定資産の取得による支出	5,122	3,197
貸付金の回収による収入	17,000	
資産除去債務の履行による支出	6,644	370
その他	9,204	1,906
投資活動によるキャッシュ・フロー	173,128	13,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	63	
配当金の支払額	86,698	96,342
非支配株主への配当金の支払額	5,872	5,037
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	16,000	
リース債務の返済による支出	4,656	2,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,290	103,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,598	89,992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	284,908	100,758
現金及び現金同等物の期首残高	1,785,048	2,069,956
現金及び現金同等物の期末残高	2,069,956	2,170,714

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 連結子会社の名称

株式会社F T C、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際(香港)有限公司、上海福拓線貿易有限公司、常州英富紡織有限公司、FUJIX VIETNAM CO.,LTD.及びFUJIX INTERNATIONAL Co.,Ltd.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は1月31日、在外連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

土地使用権について、均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社のパート従業員及び一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社グループにおいては、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種系の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建買掛金及び予定取引

ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略していません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、海外子会社の収益認識について、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に区分して表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しておりますが、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

しかしながら、次期の見通しにつきましては、ゼロコロナ政策を継続している中国において、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、2022年3月28日から2022年6月1日に解除されるまで、上海市全域で都市封鎖(ロックダウン)の措置がとられました。そのため、当社の連結子会社である上海富士克制線有限公司、上海新富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海福拓線貿易有限公司は、当該ロックダウンの期間中、営業を停止しており、売上が減少しております。

これにより、当社グループの翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性が見込まれるものの、その影響額については提出日現在では算定することは困難であります。

(連結貸借対照表関係)

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社において、期末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	4,025千円	
電子記録債権	8,042千円	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	1,983千円	22,909千円

3 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	76,936千円	53,978千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,534千円	

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	626千円	

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	32千円	4千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他(有形固定資産)	566千円	79千円
その他(無形固定資産)		308千円
除却費用	282千円	
計	880千円	392千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	276,751千円	58,249千円
組替調整額		
税効果調整前	276,751千円	58,249千円
税効果額	84,978千円	17,789千円
その他有価証券評価差額金	191,772千円	40,460千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,955千円	373,575千円
組替調整額		
税効果調整前	14,955千円	373,575千円
税効果額		
為替換算調整勘定	14,955千円	373,575千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	108,451千円	13,691千円
組替調整額		
税効果調整前	108,451千円	13,691千円
税効果額	4,910千円	5,412千円
退職給付に係る調整額	103,540千円	8,279千円
その他の包括利益合計	310,268千円	341,394千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,468,093			1,468,093

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,385	40		91,425

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	86,044	62.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,366	70.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当7.5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,468,093			1,468,093

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,425			91,425

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	96,366	70.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当7.5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,833	50.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	2,657,293千円	2,746,675千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	587,337千円	575,960千円
現金及び現金同等物	2,069,956千円	2,170,714千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び各連結子会社が資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	200,000	
その他有価証券	740,273	740,273	
資産計	940,273	940,273	
リース債務	2,045	2,045	
負債計	2,045	2,045	
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,799

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,880	120
その他有価証券	680,914	680,914	
資産計	880,914	880,794	120
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	3,799

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,657,293			
受取手形及び売掛金	1,078,078			
電子記録債権	247,088			
投資有価証券 満期保有目的の債券			200,000	
合計	3,982,460		200,000	

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,746,675			
受取手形	180,668			
売掛金	864,673			
電子記録債権	204,312			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券			200,000	
合計	3,996,329		200,000	

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	2,045					

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務						

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	680,914			680,914
国債・地方債等				
社債				
その他				
資産計	680,914			680,914

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等				
社債		199,880		199,880
その他				
資産計		199,880		199,880

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債(劣後特約付)	200,000	200,000	

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債(劣後特約付)	200,000	199,880	120

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	725,897	282,698	443,198
小計	725,897	282,698	443,198
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	14,376	14,939	563
小計	14,376	14,939	563
合計	740,273	297,638	442,634

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,799千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	667,648	282,698	384,949
小計	667,648	282,698	384,949
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13,266	14,939	1,673
小計	13,266	14,939	1,673
合計	680,914	297,638	383,275

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,799千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員については確定給付企業年金制度を、当社のパート従業員及び一部の連結子会社の従業員については、退職一時金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社では確定拠出型の制度を採用しております。

なお、当社のパート従業員及び一部の連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	729,885	685,197
勤務費用	45,174	44,250
利息費用	6,634	6,228
数理計算上の差異の発生額	4,511	497
退職給付の支払額	101,008	42,144
退職給付債務の期末残高	685,197	694,029

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	648,114	701,424
期待運用収益	35,906	25,379
数理計算上の差異の発生額	80,331	5,557
事業主からの拠出額	38,081	37,614
退職給付の支払額	101,008	42,144
年金資産の期末残高	701,424	727,831

(3) 簡便法を適用した確定給付制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	55,971	58,624
退職給付費用	6,374	5,611
退職給付の支払額	3,722	13,958
その他		
退職給付に係る負債の期末残高	58,624	50,277

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	685,197	694,029
年金資産	701,424	727,831
	16,226	33,802
非積立型制度の退職給付債務	58,624	50,277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,397	16,474
退職給付に係る負債	58,624	50,277
退職給付に係る資産	16,226	33,802
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,397	16,474

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	45,174	44,250
利息費用	6,634	6,228
期待運用収益	35,906	25,379
数理計算上の差異の費用処理額	32,631	8,631
簡便法で計算した退職給付費用	6,374	5,611
確定給付制度に係る退職給付費用	54,909	39,342

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	108,451	13,691

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,442	9,249

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	36%	36%
株式	46%	46%
現金及び預金	2%	2%
一般勘定	0%	0%
その他(合同運用口)	16%	16%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	6.3%	4.3%
予想昇給率	8.4%	8.4%

3. 確定拠出制度

一部の在外連結子会社における確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度819千円、当連結会計年度869千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	2,646千円	2,393千円
未払事業税等	4,082千円	1,174千円
賞与引当金	16,420千円	14,923千円
減価償却限度超過額	31,797千円	30,473千円
有価証券評価損	2,390千円	2,729千円
棚卸資産評価損	75,298千円	82,174千円
退職給付に係る負債	15,532千円	14,095千円
役員退職慰労引当金	61,275千円	67,900千円
資産除去債務	10,754千円	10,636千円
繰越欠損金(注)2	189,095千円	224,793千円
未実現利益	2,593千円	31千円
その他	12,225千円	8,508千円
繰延税金資産小計	424,112千円	459,834千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	170,518千円	205,800千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	216,490千円	221,188千円
評価性引当額小計(注)1	387,008千円	426,989千円
繰延税金資産合計	37,103千円	32,845千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	234,485千円	227,901千円
退職給付に係る資産	4,967千円	10,323千円
在外連結子会社の留保利益	89,225千円	82,347千円
その他有価証券評価差額金	135,352千円	117,563千円
その他	24,724千円	23,835千円
繰延税金負債合計	488,757千円	461,971千円
繰延税金負債の純額	451,653千円	429,125千円

(注)1. 評価性引当額が39,981千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額が24,666千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	37,374	22,787	35,332	13,797	10,916	68,887	189,095千円
評価性引当額	37,374	22,787	35,332	13,797	10,916	50,309	170,518千円
繰延税金資産						18,577	18,577千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	23,489	37,358	14,651	12,103	37,620	99,568	224,793千円
評価性引当額	23,489	37,358	14,651	12,103	37,620	80,576	205,800千円
繰延税金資産						18,992	18,992千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
法人住民税均等割額	3.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	
在外連結子会社留保利益	0.3	
税効果未認識連結仕訳	3.5	
評価性引当額	40.7	
繰越欠損金の消滅額	18.7	
親会社との税率差異	4.8	
その他	2.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%	

(注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物に含まれるアスベスト除去義務並びにオペレーティング・リース契約及び不動産賃貸借契約の満了に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3～7年と見積り、割引率は0.000%～1.397%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	39,492	33,173
資産除去債務の履行による減少額	6,318	385
期末残高	33,173	32,788

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造及び販売を行っており、このような商品及び製品販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該日本国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,325,167
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,249,654
契約負債（期首残高）	3,371
契約負債（期末残高）	5,028

契約負債は、主に商品及び製品の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、3,371千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸を生産・販売しており、「日本」においては、当社及び国内連結子会社3社が、「アジア」においては、海外連結子会社8社がそれぞれ担当しております。また、これらの海外連結子会社は、それぞれが相互に連携して、「アジア」の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更が報告セグメントの売上高及びセグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	4,796,938	1,033,357	5,830,296		5,830,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	193,591	551,631	745,222	745,222	
計	4,990,529	1,584,989	6,575,518	745,222	5,830,296
セグメント利益	31,818	51,389	83,207	12,462	95,669
セグメント資産	8,861,169	3,128,078	11,989,248	1,282,186	10,707,061
その他の項目					
減価償却費	153,485	81,826	235,312		235,312
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	265,468	1,145	266,613		266,613

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間消去によるものです。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社グループにおいては、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に定期的に提供されず、また使用されていないため、報告セグメントごとの負債の金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,262,717	1,154,735	5,417,452		5,417,452
外部顧客に対する売上高	4,262,717	1,154,735	5,417,452		5,417,452
セグメント間の内部売上高又は振替高	202,161	457,550	659,711	659,711	
計	4,464,878	1,612,286	6,077,164	659,711	5,417,452
セグメント損失()	191,050	20,700	211,751	1,165	212,916
セグメント資産	8,580,513	3,412,744	11,993,257	1,217,447	10,775,810
その他の項目					
減価償却費	137,631	87,729	225,361		225,361
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,764	2,738	48,502		48,502

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- (2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間消去によるものです。
- 2 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 当社グループにおいては、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に定期的に提供されず、また使用されていないため、報告セグメントごとの負債の金額の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
4,708,713	1,062,966	58,617	5,830,296

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,744,241	932,021	2,676,263

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
4,174,043	1,198,400	45,008	5,417,452

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,670,716	980,212	2,650,929

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	6,324円44銭	6,318円49銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	100円01銭	119円29銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	137,682	164,221
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	137,682	164,221
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,376	1,376

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2,045			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,045			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,329,255	2,744,389	4,053,261	5,417,452
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	42,185	65,857	106,721	169,023
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	41,210	74,507	112,745	164,221
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	29.93	54.12	81.90	119.29
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	29.93	24.19	27.78	37.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,613,649	1,519,769
受取手形	115,240	97,811
電子記録債権	199,768	160,926
売掛金	389,714	379,265
商品及び製品	904,874	827,501
仕掛品	484,693	560,649
原材料及び貯蔵品	77,151	76,589
前払費用	10,647	12,098
関係会社短期貸付金	109,176	150,843
未収入金	36,496	26,062
未収収益	4,372	3,664
その他	5,291	6,499
貸倒引当金	171	
流動資産合計	3,950,905	3,821,681
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,414,381	2,423,613
減価償却累計額	1,271,908	1,332,078
建物（純額）	1,142,472	1,091,534
構築物	209,045	214,045
減価償却累計額	152,096	158,424
構築物（純額）	56,948	55,620
機械及び装置	873,030	889,130
減価償却累計額	799,747	823,997
機械及び装置（純額）	73,282	65,132
車両運搬具	27,955	27,955
減価償却累計額	20,184	23,529
車両運搬具（純額）	7,770	4,425
工具、器具及び備品	150,851	155,962
減価償却累計額	123,192	134,085
工具、器具及び備品（純額）	27,659	21,877
土地	334,490	334,490
リース資産	31,253	31,253
減価償却累計額	27,052	29,159
リース資産（純額）	4,201	2,094
建設仮勘定	2,343	11,805
有形固定資産合計	1,649,168	1,586,981
無形固定資産		
ソフトウェア	18,522	9,347
電話加入権	1,909	1,909
無形固定資産合計	20,432	11,257

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	944,072	884,713
関係会社株式	486,720	486,720
出資金	436	436
関係会社出資金	935,818	935,818
関係会社長期貸付金	323,400	276,900
前払年金費用	20,668	24,552
長期前払費用	12,922	7,664
差入保証金	33,252	33,363
保険積立金	184,044	184,044
その他	8,054	7,543
貸倒引当金	0	
投資その他の資産合計	2,949,389	2,841,756
固定資産合計	4,618,990	4,439,994
資産合計	8,569,895	8,261,676
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,991	77,123
リース債務	2,045	
未払金	91,948	82,347
未払費用	22,100	19,151
未払法人税等	34,889	
前受金	422	
契約負債		528
預り金	3,789	4,008
賞与引当金	46,805	42,325
資産除去債務	385	
その他	22,597	26,460
流動負債合計	290,975	251,944
固定負債		
繰延税金負債	348,641	325,874
退職給付引当金	5,037	5,279
役員退職慰労引当金	178,720	195,520
資産除去債務	12,300	12,300
長期預り保証金	6,840	6,740
固定負債合計	551,539	545,713
負債合計	842,514	797,658

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	923,325	923,325
資本剰余金		
資本準備金	758,014	758,014
資本剰余金合計	758,014	758,014
利益剰余金		
利益準備金	209,238	209,238
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	533,313	518,337
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	604,957	397,030
利益剰余金合計	5,847,508	5,624,606
自己株式	109,313	109,313
株主資本合計	7,419,535	7,196,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	307,845	267,385
評価・換算差額等合計	307,845	267,385
純資産合計	7,727,381	7,464,018
負債純資産合計	8,569,895	8,261,676

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	2,559,432	1,941,732
商品売上高	844,972	789,640
売上高合計	3,404,405	2,731,373
売上原価		
製品期首棚卸高	570,950	587,298
商品期首棚卸高	280,623	317,575
他勘定受入高	¹ 182,153	¹ 183,885
当期製品製造原価	1,569,918	1,268,397
当期商品仕入高	641,383	524,584
合計	3,245,029	2,881,742
他勘定振替高	² 3,180	² 2,547
製品期末棚卸高	587,298	549,033
商品期末棚卸高	317,575	278,468
売上原価合計	2,336,975	2,051,692
売上総利益	1,067,430	679,681
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	68,375	53,754
広告宣伝費	6,870	9,165
販売促進費	20,014	19,077
役員報酬	56,364	66,735
給料及び手当	301,078	282,385
従業員賞与	64,186	66,576
賞与引当金繰入額	29,722	26,457
退職給付費用	31,990	21,369
役員退職慰労引当金繰入額	16,160	16,800
法定福利費	69,986	67,388
福利厚生費	2,149	1,602
賃借料	17,297	11,898
水道光熱費	5,079	5,193
支払手数料	76,057	69,067
保険料	3,346	3,276
修繕費	13,905	12,302
事業所税	946	988
租税公課	36,707	27,798
長期前払費用償却	2,160	
消耗品費	51,760	7,414
旅費及び交通費	3,802	5,725
通信費	14,370	13,861
交際費	457	5,079
減価償却費	47,153	48,555
研究開発費	73,603	50,585
その他	12,577	9,638
販売費及び一般管理費合計	1,026,125	902,696
営業利益又は営業損失()	41,304	223,015

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	7,002	6,204
受取配当金	3 65,506	3 45,988
賃貸料収入	3 38,844	3 41,329
売電収入	9,241	8,770
為替差益	5,096	17,162
その他	8,071	6,277
営業外収益合計	133,762	125,732
営業外費用		
支払利息	344	38
賃貸料収入原価	21,055	22,326
売電費用	5,103	4,610
その他	3,388	1,732
営業外費用合計	29,892	28,708
経常利益又は経常損失()	145,174	125,991
特別損失		
固定資産除却損	4 462	4 308
関係会社出資金評価損	39,098	
特別損失合計	39,560	308
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	105,613	126,300
法人税、住民税及び事業税	32,194	5,213
法人税等調整額	55,136	4,978
法人税等合計	22,942	235
当期純利益又は当期純損失()	128,555	126,535

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	923,325	758,014	758,014	209,238	629,522	5,000,000	33,763	5,804,997
当期変動額								
別途積立金の取崩						500,000	500,000	
剰余金の配当							86,044	86,044
固定資産圧縮積立金の取崩					96,209		96,209	
当期純利益							128,555	128,555
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					96,209	500,000	638,721	42,511
当期末残高	923,325	758,014	758,014	209,238	533,313	4,500,000	604,957	5,847,508

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	109,249	7,377,086	116,073	116,073	7,493,159
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		86,044			86,044
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		128,555			128,555
自己株式の取得	63	63			63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			191,772	191,772	191,772
当期変動額合計	63	42,448	191,772	191,772	234,221
当期末残高	109,313	7,419,535	307,845	307,845	7,727,381

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	923,325	758,014	758,014	209,238	533,313	4,500,000	604,957	5,847,508
当期変動額								
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							96,366	96,366
固定資産圧縮積立金の取崩					14,975		14,975	
当期純損失()							126,535	126,535
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					14,975		207,926	222,902
当期末残高	923,325	758,014	758,014	209,238	518,337	4,500,000	397,030	5,624,606

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	109,313	7,419,535	307,845	307,845	7,727,381
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		96,366			96,366
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純損失()		126,535			126,535
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			40,460	40,460	40,460
当期変動額合計		222,902	40,460	40,460	263,362
当期末残高	109,313	7,196,632	267,385	267,385	7,464,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

当社においては、縫い糸、刺しゅう糸及び手芸用各種糸の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建買掛金及び予定取引

(3) ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に区分して表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業

年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期末首残高に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました13,167千円は、「為替差益」5,096千円、「その他」8,071千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しておりますが、当事業年度の業績に与える影響は軽微であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社の取引先に対する仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社ニットマテリアル	12,727千円	16,545千円

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
原材料	142,918千円	171,466千円
仕掛品	39,234千円	12,419千円
計	182,153千円	183,885千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	3,180千円	2,547千円

3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	37,962千円	17,660千円
賃貸料収入	16,128千円	17,040千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	32千円	
機械及び装置		
車両運搬具	0千円	
工具、器具及び備品	147千円	
ソフトウェア		308千円
除却費用	282千円	
計	462千円	308千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
(1)子会社株式	486,720
(2)関係会社出資金	935,818
計	1,422,538

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
(1)子会社株式	486,720
(2)関係会社出資金	935,818
計	1,422,538

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	2,316千円	2,094千円
未払事業税等	3,984千円	1,053千円
賞与引当金	14,294千円	12,926千円
貸倒引当金	52千円	千円
有価証券評価損	1,879千円	2,218千円
棚卸資産評価損	42,322千円	48,936千円
資産除去債務	3,874千円	3,756千円
退職給付引当金	1,538千円	1,612千円
役員退職慰労引当金	54,581千円	59,711千円
繰越欠損金	66,808千円	88,379千円
関係会社株式評価損	173,102千円	173,102千円
関係会社出資金評価損	20,070千円	20,070千円
その他	34,360千円	29,570千円
繰延税金資産小計	419,185千円	443,431千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	66,808千円	88,379千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	324,867千円	327,963千円
評価性引当額小計	391,675千円	416,342千円
繰延税金資産合計	27,509千円	27,088千円
繰延税金負債		
前払年金費用	6,312千円	7,498千円
固定資産圧縮積立金	234,485千円	227,901千円
その他有価証券評価差額金	135,352千円	117,563千円
繰延税金負債合計	376,151千円	352,963千円
繰延税金負債の純額	348,641千円	325,874千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
法人住民税均等割額	4.0%	
税額控除	9.8%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0%	
評価性引当額	55.8%	
繰越欠損金の消滅額	14.0%	
留保金課税	5.2%	
その他	2.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,414,381	9,231		2,423,613	1,332,078	60,170	1,091,534
構築物	209,045	5,000		214,045	158,424	6,327	55,620
機械及び装置	873,030	16,099		889,130	823,997	24,250	65,132
車両運搬具	27,955			27,955	23,529	3,344	4,425
工具、器具及び備品	150,851	5,111		155,962	134,085	10,892	21,877
土地	334,490			334,490			334,490
リース資産	31,253			31,253	29,159	2,106	2,094
建設仮勘定	2,343	11,805	2,343	11,805			11,805
有形固定資産計	4,043,350	47,248	2,343	4,088,256	2,501,274	107,092	1,586,981
無形固定資産							
ソフトウェア	463,087	2,317	2,317	463,087	453,739	11,183	9,347
電話加入権	1,909			1,909			1,909
無形固定資産計	464,996	2,317	2,317	464,997	453,739	11,183	11,257
長期前払費用	27,148 (12,922)	783 (783)	6,041 (6,041)	21,890 (7,664)	14,225		7,664 (7,664)

(注) 長期前払費用の()内の金額は内数で、保守契約料などの期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	171			171	
賞与引当金	46,805	42,325	46,805		42,325
役員退職慰労引当金	178,720	16,800			195,520

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額1千円、回収による戻入額170千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で 按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円と する。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 https://www.fjx.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができな
 い。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第72期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2021年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第73期第1四半期)

(第73期第2四半期)

(第73期第3四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日
自 2021年7月1日
至 2021年9月30日
自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2021年8月13日
近畿財務局長に提出。
2021年11月12日
近畿財務局長に提出。
2022年2月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。 | | 2021年7月1日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社フジックス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古嶋 雅弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社フジックスの収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における会社グループの連結損益計算書上の売上高は5,417,452千円であり、このうち株式会社フジックスの売上高が約50%を占めている。</p> <p>会社グループは、縫い糸、刺繍糸及び手芸用各種糸の製造及び販売という単一の事業を行っている。個々の販売価額は少額であるが、会社グループの取扱製商品は多岐にわたり、販売数量は多量であるため、売上高は少額・多量の取引によって構成されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社フジックスの売上高は、国内販売取引は出荷時点で計上し、それ以外の取引は顧客に製商品を引き渡した時点で計上している。売上データは、顧客情報の登録、受注から製商品の出荷又は引き渡し処理、及び、回収管理まで基幹業務システムを利用して管理されており、売上の計上は、この基幹業務システムで集計された売上データを会計システムにインポートすることにより行われる。上記のように、少額・多量の取引について、得意先ごとに異なる条件で、適切なタイミングで売上を計上する必要がある、これを可能ならしめるITシステムの信頼性も含め、売上高の実在性及び期間帰属の適切性が監査上重要となる。</p> <p>株式会社フジックスの売上高は連結売上高の重要な割合を占めており、当該売上高は財務諸表利用者にとって特に重要な項目と考えられることから、当監査法人は、株式会社フジックスの売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社フジックスの売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上に係る業務プロセスを理解し、主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・基幹業務システム等に係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用等のIT全般統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上取引の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結会計年度末日を基準日として、得意先に対して残高確認手続を実施した。 ・連結会計年度末日以降の返品データを入手し、重要な返品の有無を確認した。 ・基幹業務システムの売上データについて、特権ID等を利用して直接修正したデータの有無を確認し、また、基幹業務システムに適切な担当者以外の者が入力したデータの有無を確認した。 ・基幹業務システムからインポートされた売上データ以外で会計システムに直接入力された売上データの有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジックスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フジックスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社フジックス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

大阪事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 陽

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 古 嶋 雅 弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社フジックスの収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社フジックスの収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。